

平成30年第10回教育委員会

定例会議事録

平成30年10月11日

東久留米市教育委員会

平成30年第10回教育委員会定例会

平成30年10月11日（木）午前9時31分開会
市役所7階 703会議室

議題 (2) 諸報告

- ①「東久留米市立学校教員の働き方改革検討委員会報告」について
- ②平成30年第3回市議会定例会について
- ③学校適正配置に向けた30年度以降の取組経過について
- ④平成30年度前期分（4月～9月分）の教育長の休暇等の取得について
- ⑤その他

※諸報告④「平成30年度前期分（4月～9月分）の教育長の休暇等の取得について」の報告は非公開で行われました。非公開の議事録は公開している会議の議事録には掲載していません。

出席者（5人）

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時31分)

- 園田教育長 これより平成30年第10回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は宮下委員をお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 園田教育長 進め方について説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 本日の進め方ですが、公開で行う報告の後、非公開で平成30年度前期分(4月～9月分)の教育長の休暇等の取得についての報告をさせていただきます。
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。先に公開で人事案件を除く諸報告を行い、続いて、非公開で報告を行いたいという説明がありましたが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。
-

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 お入りいただきます。
傍聴の方にお知らせをします。「平成30年度前期分(4月～9月分)の教育長の休暇等の取得について」は非公開での報告になりますので、その際にご退席をお願いします。
なお、お配りしている資料ですが、ご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。
-

◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。9月12日に開催しました第9回定例会の議事録について、ご確認いただきました。特に修正の連絡はありませんでしたがよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
異議なしと認め、議事録は承認されました。
-

◎諸報告

- 園田教育長 日程第1、諸報告に入ります。「①『東久留米市立学校教員の働き方改革検討委員会報告』について」の説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 お手元にお配りしていますとおり、9月20日に検討委員会委員長である教育部長から教育長に検討結果の報告をしましたので、その内容について説明します。
先ず、委員会の委員については資料の最終ページに名簿の記載があります。検討を始める段階で報告したとおりの構成で、全13名です。会議の開催経過ですが、6月、7月、8月に1回ずつの計3回開催しました。

概要を説明します。1枚目から2枚めくっていただきますと、裏面に「1 めざす目標値について」の記載があります。大きく3点あります。「1) 週当たりの在校時間を60時間以内とする」、「2) 土曜日、日曜日のどちらか一方は必ず休養できるようにする」は、東京都の「学校における働き方改革推進プラン」に準拠した内容になっています。「3) ライフ・ワーク・バランスの満足度を年度ごとに改善させる」は、本市オリジナルの項目になります。

2ページからは具体的な取り組み内容に関する記載があります。取り組みの方向性は、このページの上段にあるとおり、東京都教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」に掲げられた取り組みの方向性（5点の柱）に沿って検討し、取りまとめられています。1点目の柱の「在校時間の適切な把握と意識改革の推進」では、①出退勤管理に向けたタイムレコーダーの導入と「②音声応答装置の導入」の2点の取り組みに関する考えが示されています。2点目の柱の「教員業務の見直しと業務改善の推進」では、「①学校支援室の強化」「②公務支援システムの導入」「③学校徴収金の徴収・管理」「④調査・統計等の縮減による負担軽減」の4点の取り組みに関する考えが示されています。3点目の柱の「学校を支える人員体制の確保」では、「①学力向上指導員の活用」「②スクール・サポート・スタッフの活用」「③給食時等の対応の充実」「④教員の持ち時間上限の引き下げ要請」の4点の取り組みに関する考えが示されています。4点目の柱の「部活動の負担を軽減」では、「①部活動ガイドラインの策定」「②部活動指導員の活用」の2点の取り組みに関する考えが示されています。5点目の柱の「ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備」では、「①教員の働き方に関する意識改革に向けた研修の実施」「②学校閉庁日の設定」「③保護者や地域への理解促進と普及啓発」の3点の取り組みに関する考えが示されています。6ページには「3 進捗状況の把握及び検証方法について」の記載があります。今後、東京都教育委員会からは取り組みの実効性を担保していくことを目的に、市区町村教育委員会に対して、目標の達成状況等について報告を求められることが想定されています。

本市における方法としては、「2 具体的な取組内容について」で示されている「①出退勤管理に向けたタイムレコーダーの導入」をしていくことを前提とし、客観的なデータをもって把握及び検証していこうとするものです。

今後は本報告をもとに、教育委員会事務局で本市における実施計画として形づくっていくこととなります。これが整いましたら、教育委員会に議案として提出させていただきます。

○園田教育長 委員からご意見、ご質問ありますか。

○尾関教育委員 検討していくことが幾つもありますね。定点観測も含めて、この「検討していきます」というところを積極的に進めていただきたいと思います。

○園田教育長 そのほかいかがでしょうか。

○宮下教育委員 先ほど「ライフ・ワーク・バランス」のところで、全体としては「東京都に準拠している」と言いながらも、これは市のオリジナルだという話がありました。東京都にもこの項目があると思いますが、どんなところが市のオリジナルなのか伺います。

○小堀教育総務課長 委員がおっしゃるとおり、東京都の推進プランにもこの項目はあります。しかし、目標設定ということでは本市オリジナルだと思っています。報告の中では1ページの3)の※のところで示していますが、単に勤務時間が短縮されるだけではなく、仕事と仕事以外の生活のバランスに満足できていることが働き方改革に向けては望ましいという協議

を踏まえ、本市の目標値の一つに入れさせていただきました。

○園田教育長 そのほか、よろしいですか。

○馬場教育委員 (5)の③について伺います。この「ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた整備環境」が整っていることはいいと思いますが、保護者によっていろいろな価値観をお持ちですから、「もっと一生懸命やってほしい」とか、逆に、「もっと休んでほしい」という意見もあると思います。さまざまな意見がある中で、市や都はこういう方針でいくのだということを「丁寧に伝えていく活動を進めていきます」としていくのはいいと思います。ですが、もっと浸透していくような、ホームページ以外の具体的な周知方法をお考えであれば伺います。

○園田教育長 いかがでしょうか。

○小堀教育総務課長 東京都教育委員会でも東京都広報を通じて、こういった普及啓発に取り組んでいくと聞いています。本市教育委員会においてもホームページのほか、市の広報または学校だより、あるいは学校側では保護者会などを通じてこういった取り組みを推進しているといったアナウンスはしていきたいと思っています。

○園田教育長 そのほかいかがでしょうか。

○細田教育委員 部活動について伺います。「顧問教員に代わって専門的な技術指導の方を」とありますが、例えば、教員経験者や、何かの大きな大会に出るなどの経験がある方々を選んでいくのだらうと思いますが、市として選び方を決めていますか。

○宍戸指導室長 部活動指導員については、「今後の検討」ということになります。元教員であるとか、地元でスポーツ関係に携わっている方などを念頭に置いて検討していき、学校では部活指導員を探していくことになるかと考えています。

○細田教育委員 学校が探すのは大変ですね。教育委員会はノータッチということですか。

○宍戸指導室長 はい。

○園田教育長 そのほか、よろしいですか。

特になければ、この委員会の報告書に基づいて行政計画を策定し、次回の教育委員会に諮るということですので、それまでの間にお気づきの点等ありましたら事務局までご意見をいただければと思います。

続いて「②平成30年第3回市議会定例会について」の報告をお願いします。

○森山教育部長 「平成30年第3回市議会定例会について」報告します。第3回市議会定例会は9月4日から9月26日までの23日間の会期で開催され、その一部については、9月12日の第9回教育委員会定例会で報告していますので、本日はそれ以降の審議等で教育委員会に関係する内容についてご説明します。資料ですが、「議決結果」及び議案第59号を用意しています。議決結果から説明します。「議案第52号 町区域の変更について」の内容については前回ご説明していますが、東中学校があります上の原地区において独立行政法人都市再生機構による開発行為及び土地区画整理事業の施行により、これまでの町の区域を境界とされていた東久留米団地内の通路が廃止され、新たに区画道路が整理されたことに伴い、町の区域の合理化を図るため当該区画道路の側線を新たな町の境界とするものです。この変更により、東中学校において特に影響はありません。この議案については9月18日の環境建設委員会に付託の上審議され、最終本会議において採決が行われ、全員賛成で可決されました。

続いて、最終日の9月26日に6議案の追加提出があり、上程されました。そのうち教育委員会に関係します議案が2議案ありました。一つが「議案第59号 30～31.（仮称）上の原屋外運動施設整備工事の請負契約の締結について」です。これは条件付き一般競争入札で日勝スポーツ工業株式会社、西東京支店が落札し、仮契約が成立したことにより、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであり、直ちに審議され採決を行ったところ全員賛成で同意されました。もう一つの議案は、「議案第60号 平成29年度東久留米市一般会計歳入歳出決算の認定について」です。この議案については決算特別委員会を設置し付託の上、閉会中の継続審査となり、決算特別委員会は10月3日から5日までの3日間開催され、審議が行われました。報告は以上です。

○園田教育長 市議会の報告についてご質問、ご意見はありますか。

なければ、続いて「③学校適正配置に向けた30年度以降の取組経過について」の説明をお願いします。

○島崎学務課長 「学校適正配置に向けた30年度以降の取組経過について」説明します。

平成28年3月にまとめた「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書」に基づき、適正化の対象としている下里小学校において、同校の保護者代表と学校評議員等地域関係者で地域懇談会を組織し、懇談会を重ねてきました。29年度末までの間に開催した8回までの懇談会の経過、及び8回目の地域懇談会後の平成30年2月17日に開催した保護者全体を対象とした説明会の経過については、3月9日の教育委員会でご説明しました。30年2月17日に開催した保護者全体を対象とした説明会では、「約2年にわたり開催してきた説明会及び地域懇談会では、下里小学校の少人数できめ細かい教育を守るために統合に反対する意見がある一方、子どもたちの教育環境を充実させるためにも統合への道筋を示してほしいという意見もいただいている。教育委員会として議論すべき論点は基本的に議論し尽くしたと考えている。保護者の統合への不安に対しては平成30年度も、あと複数回の地域懇談会を開き不安感を払拭できるようにしたい。子どもたちが、より望ましい教育環境の中で学校生活を送ることができるようにするために統合は必要であり、平成30年度中には統合に向けた年次計画をつくっていききたいと考えている」と説明しています。

続いて、29年度までの取り組みを踏まえ、30年9月末までの取り組みについてご説明します。A3判の資料をご覧ください。30年度に実施した第9回と第10回の地域懇談会の開催についてです。第10回の地域懇談会の議事録については現在調整中であることから、本日は各回のテーマについて、主だった部分の概要説明となることをご了承願います。詳細については議事録がまとまり次第、ご確認いただきたいと思います。

【第9回地域懇談会】の左上をご覧ください。委員24名のうち出席は16名、傍聴2名、教育委員会事務局からは6名が出席しています。意見交換のテーマですが、まずは「①学校教育充実に向けて」です。過去の交流事例を紹介し、今回の適正化においても統合準備会等組織の上、交流事業の実施を考えていることについて説明しました。「（2）通学路について」。東村山都市計画道路3・4・5号線の開通に伴い、第十小学校の都市計画道路に面した部分に、新たに門の設置を予定している。新たな門の設置により、下里方面からは新たに開通する道路を利用して通学することが可能となることを説明しました。委員からは、「学区の調整はするのか。検討すると言っていたが。話し合いを延び延びにしていることがよ

くない。子どもたちについてもだが、学校運営についても考えないといけない。」「統合の予定があるということだけでなく具体的な時期を示さないと親は不安だと思う。」「学区の調整についてもだが、リアルな数字を出さずには話し合えない。」との意見が出されました。これに対し教育委員会では、「調整区域については持ち帰らせていただく。現在教育委員会で話し合っている。」「原則的には下里小学校は第十小学校に統合というところは外せないが、下里三丁目区域をどのようにするかの話し合いを始めている段階である。」「教育委員会としては30年度中には年次計画をつくっていきたいと思っている」と回答しています。

第9回目の地域懇談会を踏まえ、第10回の地域懇談会を30年9月26日に開催しました。24名中21名の委員が参加され、2名の傍聴がありました。教育委員会事務局からは6名が出席しました。意見交換のテーマは「①平成30年度 東京都教育人口推計について」です。市全体では30年度5,560人に対し、35年度推計では5,502人、約1%マイナスになること。西部地域の4校、第七小学校、第十小学校、本村小学校、下里小学校の30年度と35年度推計を比較すると約19%児童がマイナスとなること。下里小学校は30年度115人対して35年度推計81人、約30%マイナスとなること。第十小学校も30年316人、35年度推計226人になり、90人の約29%マイナスとなること。第十小学校と下里小学校の統合を想定した場合、30年度時点では431人15クラスとなるが、35年度推計では307人の12クラスになること、などを説明しました。

これに対し委員からは、「第五小学校の児童数は増えている。市全体の学区の見直しをする必要があるのではないか。」という質問が出されました。これに対し教育委員会では、「市全体で児童数が横ばい、西部地域では減少している。一方、児童数が増えている学区もある。まずは下里小学校の児童の教育環境を良くすることを考えている。」と答えています。

次に「②通学区域について」です。検討委員会報告書をもとに、「下里小学校を第十小学校に統合することを基本に地域懇談会を進めてきたが、通学区域の設定に当たっては、調整区域を設けるなどして弾力的な運用を求める意見等が出された。西部地域全体で児童数が減少する中で、統合後の第十小学校が適正な学校規模を保てる範囲において配慮が必要と考えている。下里三丁目や第十小学校の通学区域とするが、30年度に下里小学校に在籍しており、下里小学校の閉校時に下里三丁目に住所のある在籍児童のみ第七小学校を選択することができる、時限的に調整区域としたい。」と説明しました。これに対し委員からは、「下里小学校を残すという発想はないのか。第十小学校を残したいのか。」というご意見が出されました。これに対し教育委員会では、「検討委員会報告書にもあるが、下里小学校はクラス替えができない。第十小学校よりもクラス替えのできない下里小学校のほうが適正化検討の優先度の高い学校である。」と答えています。

続いて、「③適正化の時期（就学計画）について」説明しました。「教育委員会では30年度中には年次計画を立てる予定であり、保護者からは、統合することが決まっているのであれば早目に次の段階に進むことを望むという意見も出されている。そうした意見を踏まえると、31年度末をもって統合するスケジュールが考えられる。適正化を進める過程においても、下里小学校の児童数が著しく少なくなる状況は避けたい考えがある。よって、31年度までは、現在の下里小学校の規模は維持し、閉校と同じタイミングでそれぞれの就学先に移行する方向で進めたいと考えている。」とお伝えしました。これに対し委員からは、「ア

ナウンスは早くと言ったが、統合までの期間は早くとは言っていない。」という意見が出されました。この意見に対しては「子どもの環境をより良くするのに早過ぎるということはないと考えている。」と答えました。また、委員からは、「長期間話し合い、子どもの教育環境を良くしたいという意味では双方考えは同じである。時期については教育委員会側も懸念していると思う。時期について持ち帰ってもらいたい。」という意見が出されました。これに対し教育委員会では、「時期についてはかなり議論し、2クラス以上の適正規模をつくるのがベストな教育環境を提供できると信じている。今後、時期を変更するとは言い難いが、教育環境を良くしたいという思いは共通なので意見をいただき持ち帰りたいと思う。」と回答しています。

次に「④児童のメンタルケアについて」です。「適正化の前年度に交流事業を行っていきたい考えがある。交流内容の具体的な内容については、統合準備会等を組織し、両校で話し合いの上、実施できればと考えている。統合後の児童のケアについては、できるだけ多くの教員の目で子どもたちを見守るために、国における「統合校の教育環境の整備支援」の教員定数加配を活用し、統合後の学校で教員加配を行う予定としている。」と説明しました。これに対し委員からは、「下里小学校の教員も何人かは第十小学校に行くのか。」というご質問が出されました。これに対し教育委員会では、「検討している。また、人数については学級規模次第である。」と回答しています。また、委員からは、「学校も遠くなるので地域の見守りをしてほしい。」という意見も出されています。これに対し教育委員会では、「交通擁護員についても現状の制度では国からの補助があるため、可能な限り活用する。」と回答しています。

最後は「⑤その他（今後のスケジュール）について」です。「28年度から通算して第10回目の懇談会を開催した。懇談会として開催は今回を最後とし、次の段階に進みたいと考えている。過去の事例では、教育委員会で実施計画案を作成した事例と、統合準備会において計画案を作成した事例があるが、第十小学校から骨子が決まった段階で説明してほしいという意向があるため、今回は教育委員会で実施計画を作成する。10月中に実施計画案を教育委員会でまとめたいと考えている。10月～11月にかけて、下里小学校及び第十小学校で全体を対象に保護者会を開催し、実施計画案の説明を行う。11月後半から12月にかけて保護者会を踏まえ、教育委員会で実施計画を策定する。12月～1月の期間で、改めて下里小学校及び第十小学校で全体を対象とした保護者会を開催し、実施計画の説明を行う。2月～3月の期間に、下里小学校と第十小学校の保護者を交えての統合準備会を組織し、交流事業について検討する。」と説明しました。これに対し委員からは、「計画案に再検討の余地はあるのか。統合準備会を設置して、計画して実施するまで1年しかない。」という意見をいただいています。これに対し教育委員会からは、「過去の事例からも、交流事業については1年で妥当だと考えている。」と回答しています。次に、委員からは、「下里小学校で説明した意見を反映して、改良案を第十小学校の説明会で示すのか。案であれば調整できるのか。」というご意見をいただいています。これに対して教育委員会では、「案という形で進めていくため、下里小学校、第十小学校で同じものを示す。また、変更のないよう賛成いただけるような案を作成するが、説明会での意見があれば重く受けとめる。」と回答しています。また、委員からは、「来年度以降の新入学の保護者にはどう伝えるのか。」というご質問があり、これに対して教育委員会では「新入学児童には1月に説明会を開催し、経過報告

を伝える。」と回答しています。

地域懇談会については、28年10月以降これまでに10回にわたり開催し、意見交換を行ってきており、懇談会としての役割を十分に果たせたものと考えています。今後、次のステップとして、教育委員会で年次計画を含めた実施計画案を取りまとめ、下里小学校及び第十小学校の全体の保護者会を開催し、実施計画案の説明をしていきたいと考えています。

○園田教育長 学校適正配置に向けて、論点ごとに丁寧に説明してもらいました。委員から何かご意見、ご質問ありますか。

○宮下教育委員 第7回の委員の出席は7人ですね。これは定足数からして成立するのですか。24分の7になります。また、第5回、6回、7回はいずれも傍聴人がゼロなのですね。ほかは2名なり、3名なりいらっしゃいますが、何か理由がありますか。

○島崎学務課長 懇談会という形式ですので、会の成立については過半数で成立という取り決めは行っていません。開催のアナウンスは全委員に対して毎回行っていますが、結果としてこうなっています。なお、懇談会の経過については、全保護者に対して議事録を配布しています。

○宮下教育委員 了解しました。

○園田教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

特になければ、今後、本教育委員会で年次計画を含めた実施計画案を策定していきたいということですので、その節はよろしくお願ひします。また、お気づきの点等がありましたら、事務局にご意見をお寄せいただければと思います。ほかに事務局から何かありますか。

○島崎学務課長 チラシを配付していますが、「くるめ産給食の日」について説明します。

東久留米市の農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育(はぐく)むイベント給食として、「くるめ産給食の日」を実施しています。本年度は30年11月29日(木曜日)に実施したいと考えています。実施校は市内全小中学校で約8,000食を予定しており、小学校及び中学校では3品統一の共通メニューとして、全てのメニューに東久留米産の新鮮な野菜を入れたいと考えています。毎年、市長、教育長及び教育委員さんには学校を訪問し、一緒に給食を食べていただくようにしていますが、本年度は第三小学校を訪問する予定です。

○園田教育長 委員から何かありますか。なければ以上で公開の会議を終わります。

傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※平成30年第10回教育委員会定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年11月8日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 宮下 英雄 (自署)